

計画策定の趣旨と位置付け

第1章

川崎市における高齢者の状況

第2章

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

第3章

第9期計画期間における施策の方向性

第4章

川崎らしい都市型の
地域居住の実現

第5章

介護保険サービスの見込量と保険料

第6章

資料編

取組 I いきがい・健康づくり・介護予防等の推進



i) 主体的な健康づくり・介護予防につながる取組の推進

P86～

(1) 介護予防につながる健康づくりの取組の推進

- ➡ 健康づくり事業
- ➡ 食育推進事業
- ➡ 歯科口腔保健事業

(2) 健康づくり・介護予防のためのセルフケア意識の醸成

- ➡ いきがい・健康づくり等普及啓発事業
- ➡ 介護予防普及啓発事業
- ➡ 小地域における生活支援体制整備事業

ii) 生活習慣病等の早期発見及び予防的取組

P95～

(1) 各種健診・検診受診による早期発見

(2) 生活習慣病予防及び重症化予防のための取組

- ➡ 生活習慣病重症化予防事業

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

(4) 認知症予防の取組

iii) 身近で多様な通いの場の充実

P97～

- ➡ 地域介護予防活動支援事業 等

iv) いきがいづくり・社会参加の促進

P99～

(1) 市民活動

- ➡ シニアパワーアップ推進事業

(2) いきがいづくり支援

- ➡ 老人クラブ育成事業
- ➡ 全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）
- ➡ 敬老祝事業
- ➡ 敬老入浴事業

(3) 就労支援

- ➡ 高齢者就労支援事業（シルバー人材センター）

(4) 活動支援

- ① 活動情報の提供（シニア向けの情報誌 等）
- ② 活動場所の提供（いきいきセンターの運営 等）
- ③ 活動資金の提供（ふれあい活動支援事業 等）

(5) 外出支援

- ➡ 高齢者外出支援乗車事業

これまでの主な取組

i) 主体的な健康づくり・介護予防に向けた取組

- 高齢期の健康や生活の状態は、それまでの生活習慣などが大きく関わることから、「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進しました。
- 要介護状態に至る前の段階であるフレイル^(※) 予防では、運動、栄養、社会参加を進めました。また、フレイルの前段階であるオーラルフレイル^(※) について、早めの気づきや改善に向けた口腔ケア・健口体操等の取組を推進しました。それぞれの取組を通じて、高齢者のセルフケア意識の向上に取り組みました。
(※) フレイルとは…介護が必要になる前の状態（後述 85 ページ）
 (※) オーラルフレイルとは…将来の介護リスクを高める口の“ささいな衰え”（後述 90 ページ）

＜いこい元気広場事業実績＞

	第6期		第7期			第8期	
	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
回数	2,333	2,317	2,346	2,097	1,741	2,318	2,324
参加人数	14,660	20,395	21,872	21,821	8,792	12,027	16,228

ii) 身近で多様な通いの場の充実

- 既存の活動支援や新規立ち上げ支援を行い、さらには仲間づくり・地域づくりにつなげる支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症により地域の活動が中止される状況となりましたが、体操動画の配信等による新たな手法も取り入れながら地域の介護予防に努めました。さらに、活動再開にあたり、感染防止対策など地域住民が安心して活動に参加できるよう支援しました。

iii) いきがいづくり・社会参加の促進

- スポーツを通じたいきがい・健康づくり、また、社会参加を促進するために、全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会を開催するとともに、参加種目の拡大や参加機運の醸成を行いました。
- 働きたい高齢者に就業機会を提供する「シルバー人材センター」に対する支援等を通じて、いきがいづくりに取り組みました。
- 「いこいの家」や「いきいきセンター」においては、新型コロナウイルス感染症による人数制限や徹底した感染症対策を行いながらも、高齢者に地域活動の場を提供し続けました。また、地域交流や施設活性化の取組として、「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)^(※)」に基づき、両施設における地域交流や、いこいの家の機能展開、施設へのWi-Fi整備などの取組を推進しました。
(※) IRAPとは…Ikoi Rosen Activate Planの頭文字による略称

＜いこいの家・いきいきセンター事業実績（延べ利用者数）＞

	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
いこいの家 48 館	214,207 人	311,415 人	351,664 人
いきいきセンター 7 館	111,242 人	149,702 人	172,693 人

iv) 早期発見及び予防的介入の強化

- 疾病の早期発見や生活習慣を振り返るための健康診査やがん検診等の受診勧奨を行いました。
- 生活習慣病の発症リスクのある方に対して受診勧奨や保健指導を実施し、より多くの対象者を受診につなげることができました。
- 健診結果で低栄養状態のおそれがある後期高齢者を訪問して栄養相談や介護予防事業の紹介を行うとともに、高齢者の通いの場において栄養やフレイル予防についての普及啓発に取り組みました。

v) 外出支援施策の推進

- 社会活動への参加促進を目的とした「高齢者外出支援乗車事業」において高齢者特別乗車証・高齢者フリーパスのICカード化を実施し、持続可能な制度への再構築の取組を進めました。

第9期計画での主な課題と施策の方向性

課題

- ✓ 早い時期からの介護予防活動への取組促進が必要です。
- ✓ フレイルやオーラルフレイル予防の認知度向上や取組の推進が必要です。
- ✓ 誰もが取り組みやすい健康づくり活動の推進が必要です。
- ✓ 既存の通いの場の活動維持と安定的な運営が求められています。
- ✓ 就労を希望する高齢者への支援が必要です。
- ✓ 外出機会の確保による社会活動への参加促進が必要です。

施策の方向性

i) 主体的な健康づくり・介護予防につながる取組の推進

- 要介護状態の原因疾患の多くを占める生活習慣病を若いときから予防できるよう、健康に関心が薄い方も含め、誰もが取り組みやすい健康づくり活動を推進していきます。
- 運動、栄養、社会参加を柱とするフレイル予防や口腔機能の低下および食べる・飲み込む機能の障害を防ぐオーラルフレイル予防などの介護予防に関する取組を推進し、自助・互助の意識の醸成を図ります。
- 介護予防活動のきっかけの場である「いきい元気広場事業」を充実させていきます。

ii) 生活習慣病等の早期発見及び予防的取組

- 特定健診やがん検診等の各種健診の受診勧奨を行い、疾病の早期発見や早期治療につなげます。
- 糖尿病の重症化を予防するため、受診勧奨や保健指導を実施します。
- 個別支援の対象者を介護予防事業につなげることや、高齢者の通いの場等でフレイル予防やオーラルフレイル予防の普及啓発を行うことを通して、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組みます。

iii) 身近で多様な通いの場の充実

- 身近な地域で通いの場が活用できるよう、多様な主体による通いの場の活動支援を進めます。
- 介護予防に関するボランティアや地域活動のリーダーとなる市民などの地域の支え手や担い手の発掘、育成を行います。

iv) いきがいづくり・社会参加の促進

- 地域における活動の支援やいきがいづくりの場の提供など高齢者の多様ないきがいづくり、社会活動への参加促進の取組を推進します。
- 働く意欲のある高齢者の就労支援に取り組みます。
- ICカード化した高齢者特別乗車証・高齢者フリーパスを活用した外出支援施策を進めていきます。また、利用実績を分析した上で、外出支援のあり方を検討し、持続可能な制度としていきます。

主な成果指標

指標名	現状	目標	指標の出典等
介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	8.7% (令和4(2022)年度)	20.0%以上 (令和7(2025)年度)	高齢者実態調査
ほぼ毎日外出している高齢者の割合	50.5% (令和4(2022)年度)	55.0%以上 (令和7(2025)年度)	高齢者実態調査

【本市におけるいきがい、健康づくり、介護予防の取組の仕組み】



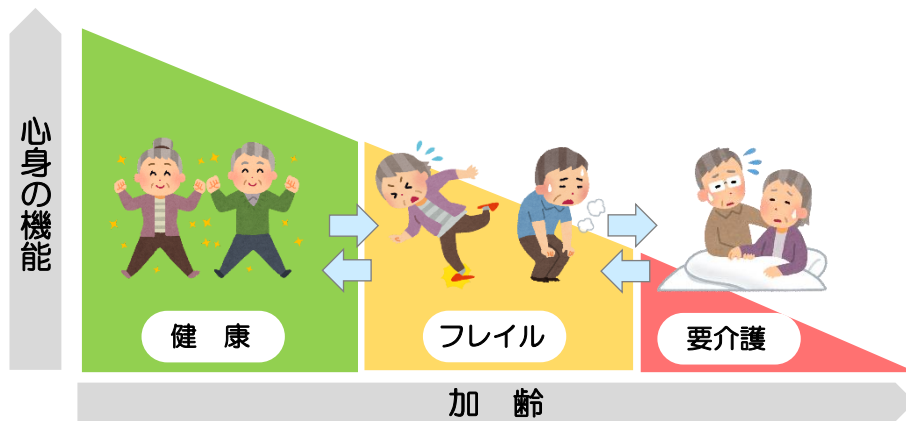
高齢者が有する能力に応じて地域で自立した生活を送るために要介護状態等となることの予防や悪化を防止するための取組を推進します。

第9期計画においては①主体的な健康づくり・介護予防につながる取組の推進、②生活習慣病の早期発見及び予防的取組、③身近で多様な通いの場の充実、④いきがいつくり・社会参加の促進を柱とし、様々な主体と連携しながら、いきがいつくり、健康づくり、介護予防の取組を推進します。

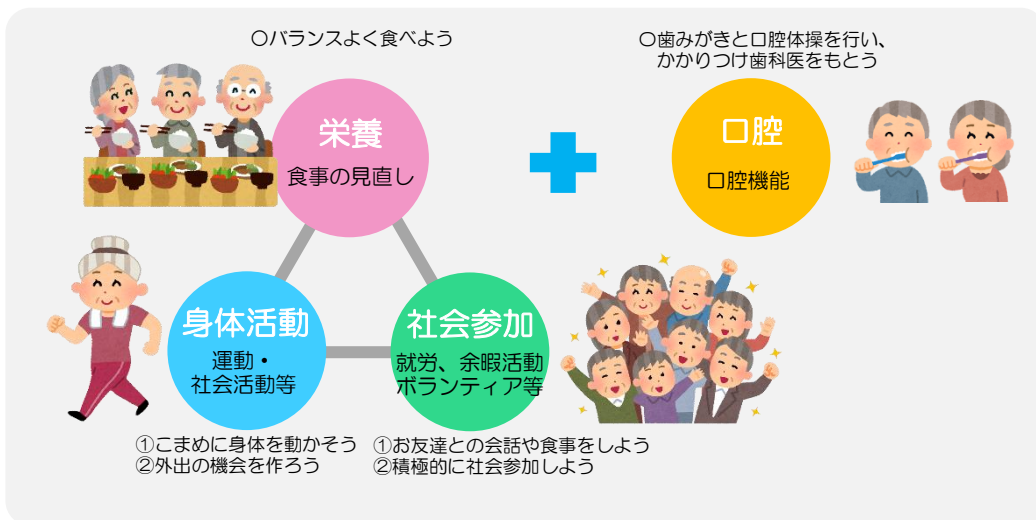
本市では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。介護予防においても、地域の実情に応じて、行政、住民、町内会・自治会等の地縁組織、ボランティア団体、子どもや高齢者の施設・事業者、さらには民間企業等が連携し、「自助」「互助」の取組を推進していくことが求められています。

【フレイル予防について】

高齢者の健康づくり・介護予防を進める上で重要なキーワードとなるのが「フレイル」です。フレイルとは、「Frailty（虚弱）」の日本語訳として、介護が必要になる前の状態を表しています。フレイルの考え方では、適切に対応や介入を行うことで心身の良い状態を長く保つことができるとされています。自分の状態と向き合い、予防を取り組むことでその進行を緩やかにし、健康に過ごせていた状態に戻すことができます。フレイル予防の3つの柱である「身体活動（運動）」「栄養」「社会参加」に「オーラルフレイル予防」を併せて推進します。



【フレイル予防の3つの柱+オーラルフレイル予防】

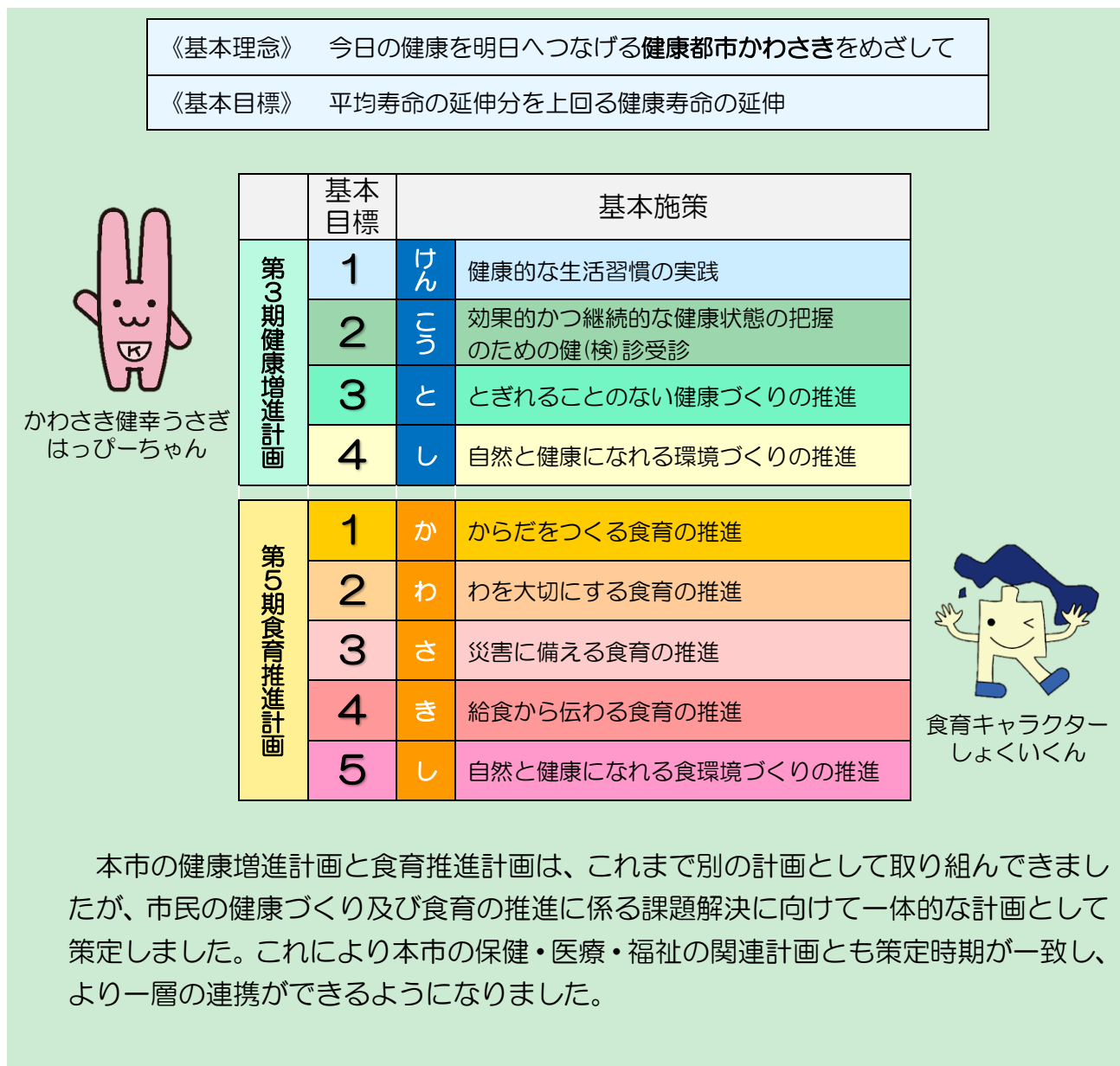


i) 主体的な健康づくり・介護予防につながる取組の推進

(1) 介護予防につながる健康づくりの取組の推進

高齢化が進展する中で、介護保険制度の持続可能性を維持するためには、高齢者が有する能力に応じた自立した生活を送るための取組を進めることが必要です。高齢期の健康や生活の状態は、それまでの生活習慣などが大きく関わるため、若いときから健康づくりの取組を継続していくこと、また、何歳になっても取組を始めることが大切です。本市では、かわさき健康づくり・食育プラン（健康増進計画・食育推進計画）と連携し、介護予防につながる健康づくりを推進していきます。

【かわさき健康づくり・食育プラン（第3期川崎市健康増進計画・第5期川崎市食育推進計画） 体系図】



➡ 健康づくり事業

・講演会や出前健康講座などによる取組の推進

いつまでも元気で過ごせるように、介護予防や健康づくりに関する様々なテーマで講演会を開催しています。また、保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が町内会や地域の集まりの場に出向いて、体操や講話を通じた健康づくりの支援をします。

・手軽に取り組めるウォーキングのすすめ

趣味の活動や散歩などを通じて身体活動を増やすなど、体力の低下を防ぐための取組が重要です。ウォーキングは誰でも気軽に取り組める身体活動です。市内には数多くのウォーキングコースや公園もあることから、運動が苦手な高齢者や就労等により時間の確保が難しい方にも広く周知していきます。また、本市では誰もが気軽に取り組むことができる+10(プラステン)[★]を積極的に周知しています。さらには、令和5(2023)年10月から、スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業「かわさき TEKTEK」[★]を開始しました。楽しく、目的を持って身体を動かすことで高齢者の健康づくりを推進します。



+10 (プラステン)

厚生労働省が示している「健康づくりのための身体活動指針」で推奨されている取組です。普段から、スポーツや運動をする習慣がない人でも、毎日あと10分多くからだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモティブシンドローム^(※)、うつ、認知症などになるリスクを下げることができるとされています。

※ロコモティブシンドローム…骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで自立した生活ができなくなり、介護が必要となる危険性が高い状態



かわさき TEKTEK

市民の健康づくりのため、どのような環境においても無理なく継続して取り組みやすいウォーキングにより市民の健康意識を高め、健康行動の習慣化を促進し、その運動の成果を本人だけでなく、地域社会や子ども達に還元するスマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業です。

この事業では、健康行動の成果を子どもたちに還元することで、子どもたちの希望を叶え、感謝の心や健康の大切さを学ぶきっかけとし、健康と優しさが循環する「健康循環社会」の構築をめざします。

【かわさき TEKTEK の仕組み】

- ① アプリをダウンロードし、スマートフォンを持って歩くと歩数に応じてポイントが貯まります。
- ② 貯めたポイントは川崎市立小学校及び特別支援学校（小学部のある学校）の中から応援したい学校を選んで寄附します。
- ③ 年度末に貯まったポイントを学校ごとに集計し、ポイントを寄附金に換算して学校に交付します。学校では、子ども達の学校生活を充実させるために活用します。
- ④ 参加者は、寄附したポイント数に応じて応援特典（景品）に応募することができます。



➤ 食育推進事業

・食を通じたフレイル予防の取組

高齢になると食事の摂取量が減り、知らず知らずのうちに低栄養状態となることがあります。低栄養を予防することはフレイル予防につながります。まんべんなく多様な食品を摂取することで様々な栄養を摂ることができ、低栄養予防につながることから、多様な食品摂取の習慣化に向けた取組を推進します。

〔毎日 10 食品群を食べよう！〕

さ	あ	に	ぎ	や	か	い	た	だ	く
魚	油脂	肉	牛乳	野菜	海藻	芋	卵	大豆	果物
魚介類(刺身、切り身、干物含む)	バター、サラダ油、ドレッシングなど	牛肉、豚肉、鶏肉など	牛乳、ヨーグルトなどの乳製品	緑黄色野菜	海藻類	イモ類	鶏卵など (魚卵は含みません)	大豆、豆腐、納豆、豆乳など	生鮮、缶詰など
									

※「さあ、にぎやかにいただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取の多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ！推進協議会が考案した合言葉です。

10食品群のうち、1群を1点として、毎日7点以上を目指しましょう。

※バランスよく食べることが重要です。とり過ぎには気をつけましょう。

・地域における共食の推進

家族や友人等と一緒に食事をする事(共食)により、食事のバランスが良くなったり、健康状態が良いと感じたりする効果が期待されます。低栄養予防の観点からも共食の大切さを市民に広く伝える取組を推進します。

・食を通じたボランティアの育成及び活動支援

食に関するボランティアとして地域での活動を進める「食生活改善推進員」を養成し、高齢者をはじめとする全市民が健全な食生活を実践できるようライフステージに応じた食育の取組を推進します。

② 歯科口腔保健事業

・オーラルフレイル[★]予防につながる普及啓発と取組

「歯と口の健康」は口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく影響します。

生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失防止と口腔機能の維持・向上が大切です。噛む、飲み込む等の摂食嚥下などの口腔機能の低下にともない、食品の偏りがみられるなど、将来的に低栄養を招くリスク要因となります。歯周病の発症及び重症化予防による健全な歯と口腔の保持のための適切な生活習慣の改善ならびに定期的に歯科健診を受ける取組が必要です。

特に高齢期においては、なんでも噛んで食べることができる食生活や言語コミュニケーションの維持、健全な摂食嚥下の保持による誤嚥性肺炎^(※)予防が必要です。さらに、健康寿命の延伸や生活の質(QOL)の向上のため、全身の虚弱化のサインであるオーラルフレイルに早めに気づき、その症状の改善に向けた取組が重要です。オーラルフレイル予防については、介護予防教室や町内会、通いの場への出前講座等を通じて、口腔機能維持・向上のための講話や口腔ケア・健口体操等のセルフケアの重要性を意識した継続的な取組を実施します。

(※) 誤嚥性肺炎とは

口腔内の唾液や細菌が誤って気道に入り込むことなどで起きる肺炎のこと。要介護者等の誤嚥性肺炎予防のためには、口腔ケアによる口腔内の衛生状態を良好に保つことが重要です。厚生労働省発表では、死因の上位である肺炎を患っている方の約7割が75歳以上の高齢者であり、そのうちの7割以上が誤嚥性肺炎といわれています。

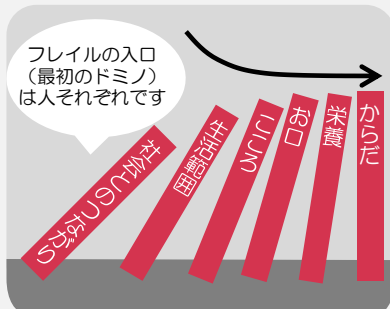


オーラルフレイル

オーラルフレイルは健康と機能障害との中間にあり、将来の介護リスクを高める口の“ささいな衰え”（滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、口の乾燥等）が積み重なった状態です。オーラルフレイルを見過ごしたまま放置すると、図1のとおり、フレイル（身体の衰え）につながります。オーラルフレイルの人は、フレイルや介護のリスクが約2倍となります。オーラルフレイルの大きな特徴は、変化に早く気づき、口腔ケアや口腔機能の訓練をすることで機能が回復することです。

図2はオーラルフレイルをチェックできる問診票です。3点以上の「危険性あり」となった人は、専門的な対応が必要です。

【図1】フレイル・ドミノ



出典：厚生労働省 広報誌『厚生労働』
2021年11月号

【図2】オーラルフレイルのスクリーニング問診票

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった	2	
お茶や汁物でむせることがある	2	
義歯を使用している	2	
口の乾きが気になる	1	
半年前と比べて外出の頻度が少なくなった	1	
さきいか・たくあんくらいの硬さの食べ物が噛める		1
1日に2回以上は歯を磨く		1
1年に1回以上は歯科医院を受診している		1

合計の点数が

0～2点
オーラルフレイルの危険性は低い

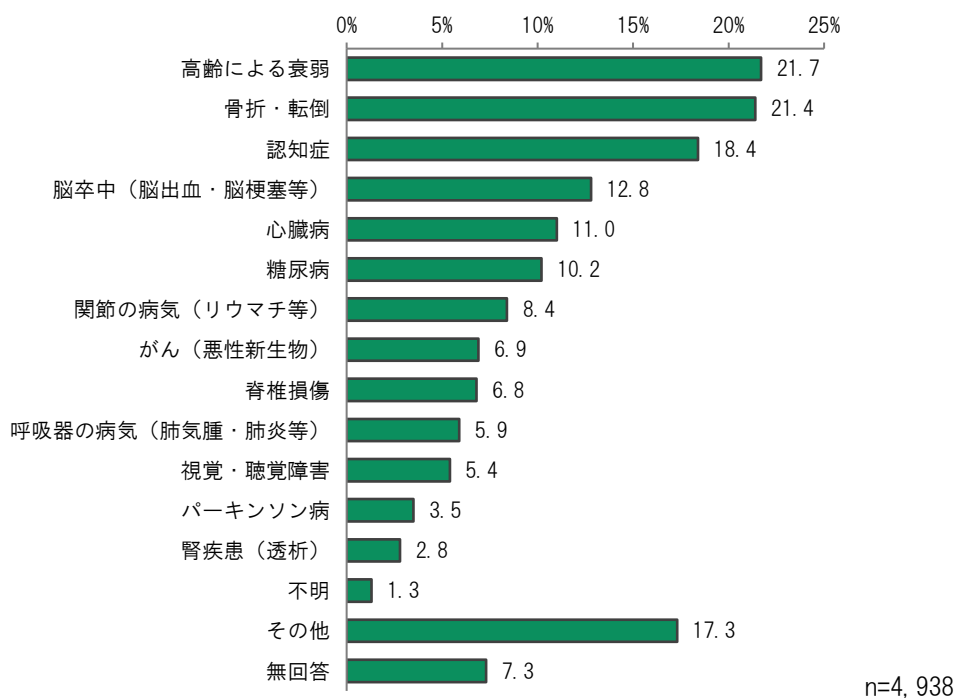
3点
オーラルフレイルの危険性あり

4点以上
オーラルフレイルの危険性が高い

出典：東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規、飯島勝矢

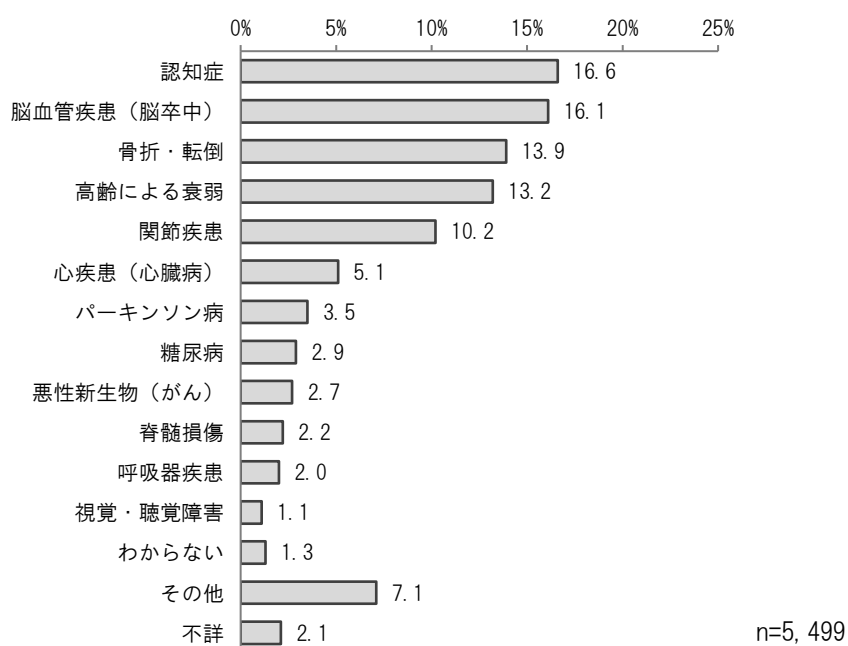
【介護が必要になった主な原因（再掲：本市）】

介護が必要となった主な原因（高齢者実態調査）をみると、「高齢による衰弱」及び「骨折・転倒」の割合が高いこと、「認知症」や「脳卒中」、「心臓病」、「糖尿病」などの生活習慣病が原因となっていることがわかります。若いうちからの健康づくり活動を進めていくこと、「フレイル」を予防あるいは改善することは介護予防活動の重要な役割となります。



※令和4年度高齢者実態調査（要介護・要支援認定者）

【介護が必要になった主な原因（参考：全国値）】



※厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和4年）をもとに作成

(2) 健康づくり・介護予防のためのセルフケア意識の醸成

元気で長生きする「健康寿命」を延ばしていくために、何歳からでも、自分で行う継続した健康づくりや介護予防の取組が大切です。また、高齢者にとって、生活のはりがあることは、自分が健康であるという意識を高める要因の一つになっています。そうしたことから、生活に「はり」を持てるような「居場所」も大切であることから、セルフケアによる健康づくり・介護予防の普及啓発を行うとともに、高齢者の居場所づくりに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状	目標	指標の出典等
健康であると感じている高齢者の増加	70.0% (令和4(2022)年度)	77.2% (令和16(2034)年度)	健康・食育意識実態調査

※かわさき健康づくり・食育プランの指標を参照しています。そのため、目標値の年度は同プランに合わせて設定しています。

➡ いきがい・健康づくり等普及啓発事業

高齢者が地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせることを目指し、いきがい・健康づくりの重要性について講演会等の実施により、広く周知を図ります。

また、普及啓発イベントについては、高齢者にいきがい・健康づくりや介護予防、健康寿命の延伸のための取組の重要性と、地域のボランティア団体等を紹介しています。さらに、高齢者以外の方にも介護や福祉に興味を持ってもらえるよう、イメージアップ・PRする内容を盛り込み、イベントの充実を図ります。



介護予防普及啓発の推進

本市の介護予防及びいきがい・健康づくりを展開していく上で、マスコットキャラクターの「長寿郎」を活用し、普及啓発を図っています。頭部は川崎で発見された梨「長十郎」をモチーフにしています。「長十郎」は、病気に強く、日持ちのする品種といわれています。



長寿郎

出身地
大師河原村
(現在の川崎市川崎区)

趣味
体操、カラオケ

好きな歌
「上を向いて歩こう」
「好きです かわさき 愛の街」

➤ 介護予防普及啓発事業

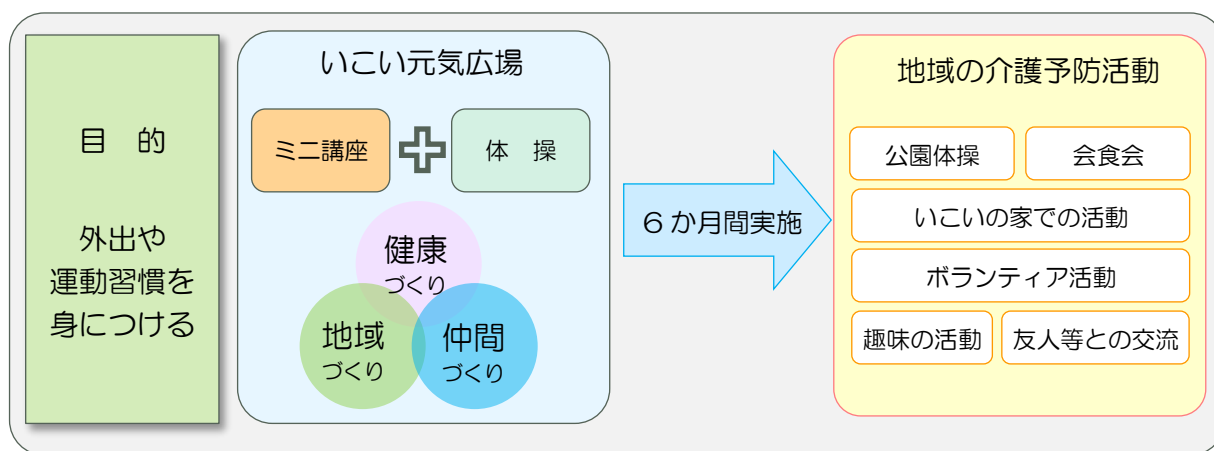
・各区で実施する事業

各区の健康課題や地域課題等に応じて区役所や地域包括支援センター等が健康講座や教室などを開催し、高齢期の健康づくりや介護予防、フレイル予防に関する知識や情報を提供します。さらには、市や各区で制作したオリジナル体操の普及等を通じて、セルフケア意識の向上や地域で取り組む介護予防活動の実践に向けて意識の醸成を図ります。

・「いこい元気広場」事業（市内56か所）

外出や身体を動かす習慣を獲得するための介護予防活動のきっかけとして、市内48か所のいこいの家やいきいきセンター（老人福祉センター）等（8か所）で、毎週1回、転ばない身体づくりのための体操や健康づくりに関するミニ講座等を行います。半年間の事業終了後には、地域で行われている様々な活動を紹介するなどして、介護予防活動を継続して取り組めるよう支援します。また、急速に進む高齢化に対応していくために、実施教室を増設するなどして、より多くの高齢者が利用できるよう環境整備に取り組みます。

【いこい元気広場参加後のフロー】



いこい元気広場卒業後は地域の活動へ

いこい元気広場卒業後は、身近な地域で実施されている介護予防や健康づくりの活動につながれるよう支援しています。

具体的には、各区で作成している高齢者のお出かけ情報が集約されたマップなどの配布や卒業生の活動継続に向けた講座を実施しています。さらに、卒業6か月後には、継続して介護予防活動を行ってもらうための情報を文書でお知らせしています。

〔実績・計画〕

	第8期			第9期		
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
実施回数	2,318回	2,324回	2,282回	事業継続	→	→
延参加者数	12,027人	16,228人	16,967人			

令和3年、4年度は実績値、令和5年度は見込みです。

【いこい元気広場実施風景】



【いこい元気広場チラシ】



- ➡ 小地域における生活支援体制整備事業（後述）
（詳細は、本章の取組Ⅱ「地域のネットワークづくりの強化」を参照）

ii) 生活習慣病等の早期発見及び予防的取組

疾病を早期に発見し適切な医療を受けたり、生活習慣を振り返り良好な体調を維持したりすることは、要介護状態の予防につながります。その機会である健康診査や、がん検診などの重要性について理解を深めるよう、様々な手法による受診勧奨などを行います。また、医療等のデータから支援が必要な高齢者を把握して介護予防等へのつなぎを行います。さらには、軽度認知障害（MC I）スクリーニング検査の活用などの参加者への働きかけなどにより、認知症予防に取り組みます。

（1）各種健診・検診受診による早期発見

特定健診やがん検診の重要性に関するチラシやポスター等により広く周知します。また、受診に関心が向きにくい人もいることから、行動を促す仕掛け（ナッジ理論）を施した、はがきによる個別勧奨やSMS（ショートメッセージサービス）等による情報提供等を行い、受診につなげます。

特定健診・特定保健指導では、スマートフォンアプリ等ICTを活用した特定保健指導の実施等、対象者がより利用しやすい環境整備を推進します。

さらには、特定健康診査フォロー事業を活用した医療機関からの積極的な実施の呼びかけといった利用勧奨に取り組みます。

歯周病予防のための40歳・50歳・60歳・70歳を対象にした歯周疾患検診の受診券の送付など、受診勧奨を実施します。

【特定健診受診勧奨ポスター（令和5年度版）】



【がん検診受診勧奨ポスター（令和5年度版）】



（2）生活習慣病予防及び重症化予防のための取組

① 生活習慣病重症化予防事業

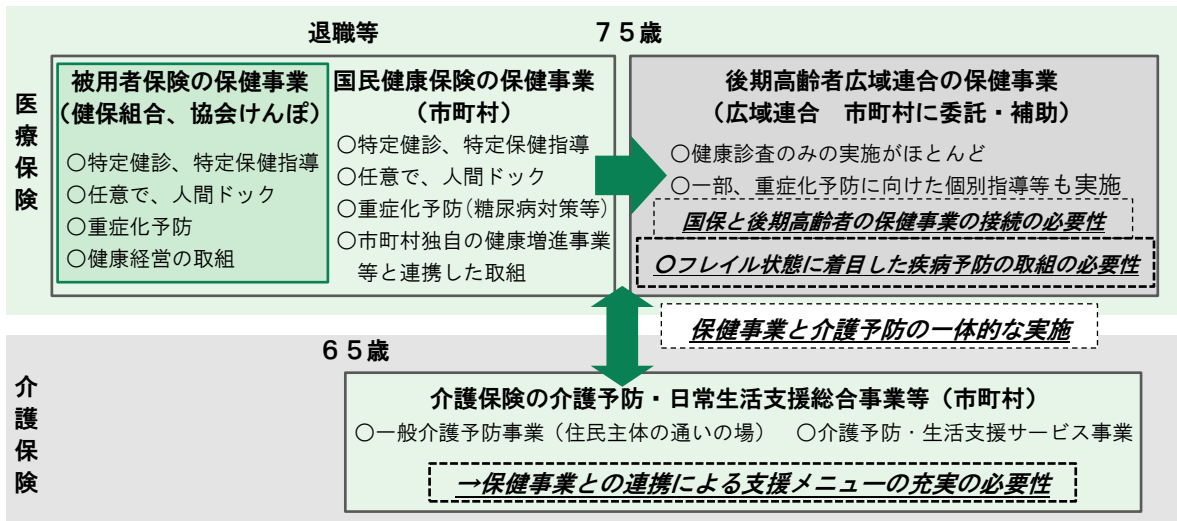
本市の国民健康保険特定健診受診者及び後期高齢者健診受診者のうち、高血糖や腎機能低下がみられた方の中で、医療機関での検査や治療につながっていない方及び治療を中断している方に対して、手紙や電話等による受診勧奨を行い、医療受診につなげる予防的取組を行います。また、既に糖尿病の治療中である方に対しては、専門職による食事や運動のアドバイスなどの保健指導を実施し、病気の進行を予防できるよう支援します。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

令和2（2020）年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されました。それにより、高齢者の心身の多様な問題に対応し、きめ細かな支援を実施することを目的として、75歳以上の高齢者に対する健診等の保健事業を市町村の介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することができるようになりました。

本市では、後期高齢者の健診や医療等のデータを活用して低栄養状態等のフレイルのリスクがある高齢者の訪問を行い、栄養相談や介護予防事業へのつなぎを行います。また、高齢者の通いの場において、低栄養やフレイルについて普及啓発・健康教育を行うとともに、後期高齢者質問票を活用してフレイルリスクの確認や必要な支援への連携を行います。

【保健事業と介護予防の一体的な実施の必要性】



※厚生労働省「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」資料を一部改変

(4) 認知症予防の取組（後述）

軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査（令和5（2023）年度から本格実施）に参加した方に、自分で認知症に「備える」ための予防の取組（持病・疾病のコントロール、身体活動、社会参加、栄養バランス、口腔体操、知的活動等）を勧奨しています。

令和元（2019）年度に厚生労働省が作成したWHO（世界保健機関）のガイドライン「認知機能低下および認知症のリスク低減」の日本語版や令和2（2020）年度から実施した軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査モデル事業での研究結果をもとに作成した市民向けの冊子などを活用し、認知症予防に取り組みます。

（詳細は、本章の取組Ⅳ「医療介護連携・認知症施策等の推進」を参照）。

iii) 身近で多様な通いの場の充実

高齢者にとって通いの場は、体操等による運動機能向上や認知機能低下予防といった効果があります。また、社会参加による社会的孤立予防や、それぞれの役割を引き出し、いきがいづくりとしての効果も期待されています。住民主体の通いの場は、これまで体操や茶話活動、趣味活動、認知症予防、会食等が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、長きに渡り自粛や中止を余儀なくされる状況となりました。身近な地域で、通いの場が活用できるよう、既存の通いの場の充実を支援するとともに、民間団体や企業等との連携による新たな通いの場の取組の推進や「支え手」・「担い手」の育成支援を進めます。

① 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する住民主体の通いの場を充実させるために、介護予防を協働で推進するボランティアや地域活動のリーダーとなる市民など、地域の「支え手」や「担い手」の発掘・育成を図ります。また、新たな活動の立ち上げや活動の継続・地域展開のための助言や支援など、地域で支え合う仲間づくりや地域づくりを推進します。

また、介護予防に資するボランティア以外にも、健康づくりを地域で支えるボランティア養成講座を各区で開催するなどして、健康づくりや介護予防を地域で支え合う自助、互助の取組を進めます。

② 「情報」「場」「資金」による活動支援（後述）

（詳細は、後述の「iv）いきがいづくり・社会参加の促進」を参照）

③ 住民主体による要支援者等支援事業（後述）

（詳細は、本章の取組Ⅱ「地域のネットワークづくりの強化」を参照）



身近で多様な通いの場とは？

身近で多様な通いの場とは、行政はもとより、市民や事業者、町内会・自治会などの地縁組織、関係団体・関係機関といった地域内の様々な担い手が開催している、地域住民同士が集う場所です。高齢者にとっての通いの場は、いきがいづくりにつながるボランティア活動の場（地域のサロンでのボランティア等）、交流・ネットワークづくりの場（認知症カフェ・スマホ教室等）及び介護予防の場（公園体操等）と多岐にわたっています。



民間企業等との連携を進めています

多くの企業が存在している特性を活かし、民間企業やスポーツクラブなどと連携して、市民向けに健康づくりや介護予防、生涯学習等に関する講座やイベントを開催しています。また、大学と連携した高齢者向けの健康講座や学生によるスマホ講座等を実施しています。

このようなさまざまな取組により、高齢者が楽しく外出し、地域の活動に参加できるような環境づくりを進めます。



オリジナル体操等の動画配信

市では市民の健康づくりや介護予防を目的に、皆さんになじみのある音楽に合わせたオリジナル体操を考案し、動画配信したり、DVD やリーフレットを配布したり、いこいの家等で体操を実施しています。

また、各区においても、市のスポーツパートナーと連携するなどしてオリジナル体操を考案し、地域の公園やいこいの家等の身近な場所で実施したり、市ホームページなどで動画配信したりしています。



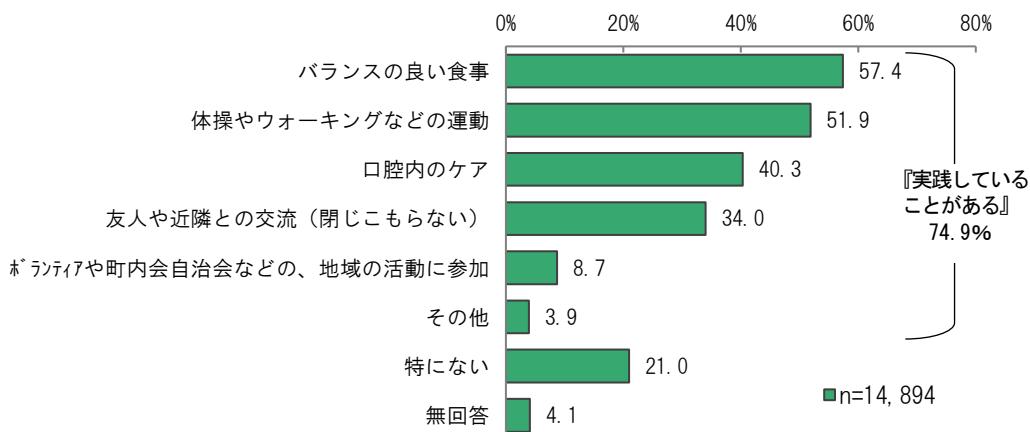
【成果指標】

指標名	現状	目標	指標の出典等
介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	8.7% (令和4(2022)年度)	20.0%以上 (令和7(2025)年度)	高齢者実態調査

【介護予防の取組】

問 あなたは、介護予防の取組で、何か実践していることがありますか（複数回答）。

▶ 『実践していることがある』人が7割を超えています。



※令和4年度高齢者実態調査（一般高齢者）

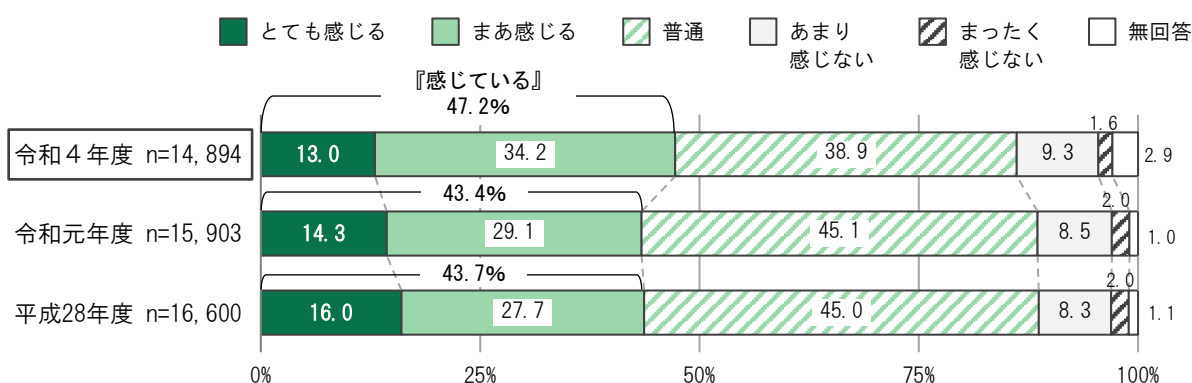
iv) いきがいづくり・社会参加の促進

高齢化が進展する中、高齢者がいきがいづくりや健康づくりなどの活動を主体的に行うことが重要です。社会状況に合わせて、いきがい・健康づくりの支援を行うとともに、高齢者同士がつながり、支え合う居場所づくりを支援します。

【生活のはりや楽しみ（再掲）】

問 あなたは、現在の生活に「はり」や「楽しみ」を感じていますか（単一回答）。

- ▶ 生活に「はり」や「楽しみ」を『感じている』と回答した人は前回調査より増加し、5割弱となっています。



※『感じている』 = 「とても感じる」 + 「まあ感じる」

※令和4年度高齢者実態調査（一般高齢者）

【成果指標】

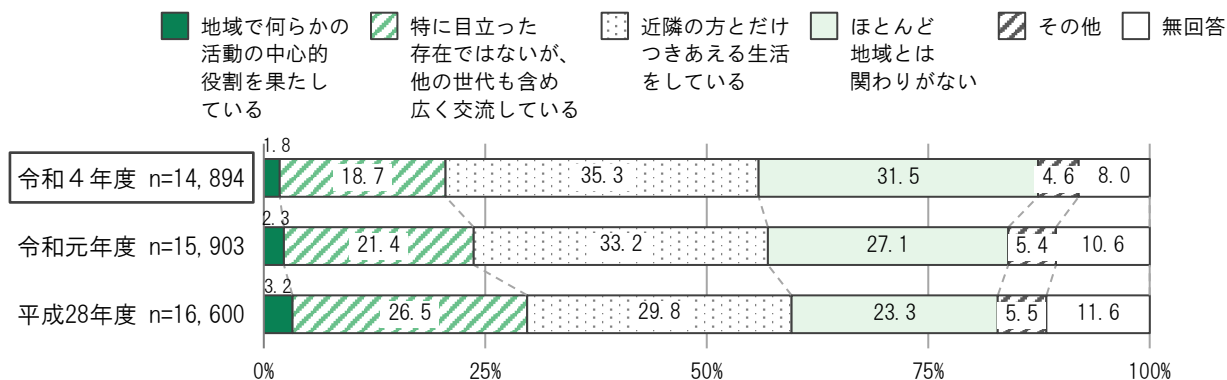
指標名	現状	目標	指標の出典等
生活に「はり」や「楽しみ」を『感じている』高齢者の割合	47.2% (令和4(2022)年度)	55.0%以上 (令和7(2025)年度)	高齢者実態調査

地域社会や人とのつながりは心身の健康増進や介護予防につながることから、高齢者の社会参加を促進するため多世代交流などの地域交流の取組を進めていきます。また、外出支援施策の持続可能な制度構築を進め、社会活動への参加促進を図るとともに、高齢者の外出を支援していきます。

【数年後の地域社会との関わり】

問 あなたは、今から数年後（おおむね5年後）の地域社会との関わりについて、どのように考えていますか（単一回答）。

▶ 約3割の人が「ほとんど地域とは関わりがない」と回答しています。



※令和4年度高齢者実態調査（一般高齢者）

(1) 市民活動

○ シニアパワーアップ推進事業

高齢者がいきいきと生活するためには、高齢者が「生涯現役」という視点を持ち、地域の関わりの中で、自分のいきがいや趣味を見つけながら、仲間づくりができるように支援する必要があります。そのため、地域に目を向けて活動するシニアの養成や高齢者が社会参加やいきがいづくりにデジタル技術を活用できるよう、パソコン・スマホ講座等による支援を進めます。

また、今後の社会状況等を踏まえながら、講座内容を見直すなど、より効果的な手法について検討していきます。

ア シニアライフ講演会

地域社会において、自身のシニアライフの過ごし方などについて考えるきっかけとなるよう自己啓発の講演会を開催します。また、実際の地域活動に関する情報提供を行い、地域活動への参加を支援します。

イ シニア向けパソコン講座・スマホ講座

①身近な場所で、②ゆっくりとしたペースで、③反復的に、を基本方針とするシニア向けのプログラムに基づき、パソコン講座とスマホ講座を開催します。

受講希望が多いスマホ講座については、講座数を増やしましたが、今後は、サポートできるシニアの養成など講座内容を検討しながら、進めていきます。

〔実績・計画〕

	第8期			第9期		
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
講座数	6講座	6講座	6講座	事業継続 →		
受講者数	66人	84人	81人			

令和3、4年度は実績値、令和5年度は見込みです。

ウ シニア向け傾聴講座

高齢者の心の健康に寄与できるような「傾聴」の技術獲得を目的としたシニア向け傾聴講座を開催します。講座終了後には傾聴ボランティアなどの活動団体を紹介し、いきがいづくりとともに、社会参加につなげていきます。

(2) いきがいづくり支援

高齢者実態調査において、趣味や仕事を通じた交流や、地域において家族以外の方との交流がある人は生活のはりや楽しみが高い傾向にあります。

趣味や仕事を通じた仲間づくりなど、人とのつながりを持ちながら、自分のいきがいや趣味を見つけられるよう、いきがいづくりを支援する取組を進めます。

◎ 老人クラブ育成事業

老人クラブは、地域の高齢者が自主的に集まり、継続的に①教養の向上、②健康の増進、③レクリエーション、④社会活動などの活動をしています。

老人クラブは、いきがいと健康づくり活動の推進、子育てを地域全体で支える次世代育成支援活動など、地域における重要な役割を担っています。

現在、クラブ数の増加を図るため、人数要件を3年間まで緩和できる措置を行っていますが、引き続き、老人クラブの活性化を図るため、効果的な支援のあり方について検討します。

〔実績・計画〕

	第8期			第9期		
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
老人クラブ数	440	427	418	事業継続 →		
友愛チーム数	363	348	341			

各年度4月1日時点です。

令和3、4年度は実績値、令和5年度は見込みです。

ア 老人クラブ連合会

地域社会における市内外相互の情報交換や交流を背景にした老人クラブ活動の健全な発展を目的として、市・区老人クラブ連合会への助成を行っています。

市・区老人クラブ連合会では、事業の企画・立案、研修会の実施、また、全国的な会員数の減少傾向に対応するため、会員増強運動を推進するなど、各老人クラブ活動の強化を図ります。

イ 老人クラブ友愛訪問活動

病弱や寝たきり、ひとり暮らし等の高齢者を定期的に訪問して、生活援助や外出援助など日常生活における介護活動を支援します。

ウ 健康づくり・介護予防活動

スポーツ大会、体操教室、体力測定などを実施し、地域の高齢者の参加を呼びかけ、老人クラブを中心とした高齢者の健康づくり運動を進めています。

【スポーツ大会実施風景】



【老人クラブ会員募集ポスター】



➡ 全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）

スポーツや趣味を通じて、健康づくりに取り組んでいる高齢者が増えており、地域の様々な団体がシニアスポーツに力を入れています。

スポーツを通じたいきがい・健康づくり、また、社会参加を促進するため、高齢者のスポーツや文化の全国大会である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣を行っています。令和4（2022）年の神奈川大会においては、過去最大の選手派遣を実施しました。神奈川大会で広まったスポーツや文化を通じたいきがい・健康づくりを継続するため、市内で行われる高齢者のスポーツ大会のほか、全国健康福祉祭（ねんりんピック）等への参加を支援します。

【全国健康福祉祭の予定】

- ・令和6（2024）年／第36回 鳥取県
- ・令和7（2025）年／第37回 岐阜県
- ・令和8（2026）年／第38回 埼玉県

② 敬老祝事業

長い間、社会の発展に貢献された高齢者に対して、感謝の意を表し、その長寿をお祝いすることを目的として、毎年9月15日（老人の日）を基準日として、88歳（米寿）、99歳（白寿）以上の方々に、川崎にゆかりのある品々を贈呈する等の事業を実施しています。

また、今後の人生100年時代を見据え、平均寿命の伸びや社会状況の変化などを踏まえながら、事業を継続的に運営できるよう、実施手法を検討していきます。

③ 敬老入浴事業

高齢者が公衆浴場を利用する際の入浴料を助成することで、公衆浴場を入浴と集いの場として利用でき、心身の健康増進、社会参加の促進を図ります。より多くの高齢者が利用できるよう事業を進めます。

また、公衆浴場で介護予防に関する体操や食育等の講話を行う、せんとう健康長寿応援プログラムを実施しています。参加者が増えるよう事業を周知し、取組を進めていきます。

【敬老入浴】

- ・ 敬老入浴デー：毎週1回半額で入浴可能
- ・ 敬老の日入浴デー：老人週間のうち3日間、無料で入浴可能
- ・ せんとう健康長寿応援プログラム：月1回6か月のプログラム

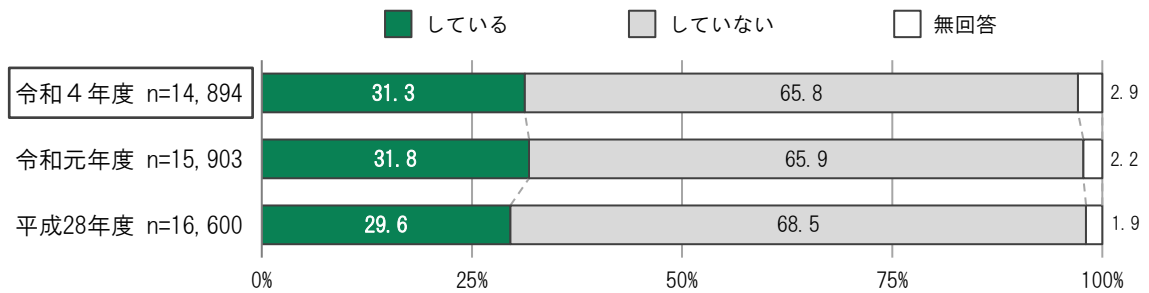
(3) 就労支援

高齢者実態調査の結果では、収入がともなう仕事をしている高齢者は約3割であるのに対し、就労を希望する(継続したい)高齢者は4割を超えています。本市では、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域でいきいきと活動できるように、働く意欲のある高齢者の就労支援に取り組みます。

【現在の就労状況 (再掲)】

問 あなたは現在、収入がともなう仕事をしていますか (単一回答)。

▶ 約3割が収入がともなう仕事を「している」と回答しています。



※令和4年度高齢者実態調査 (一般高齢者)

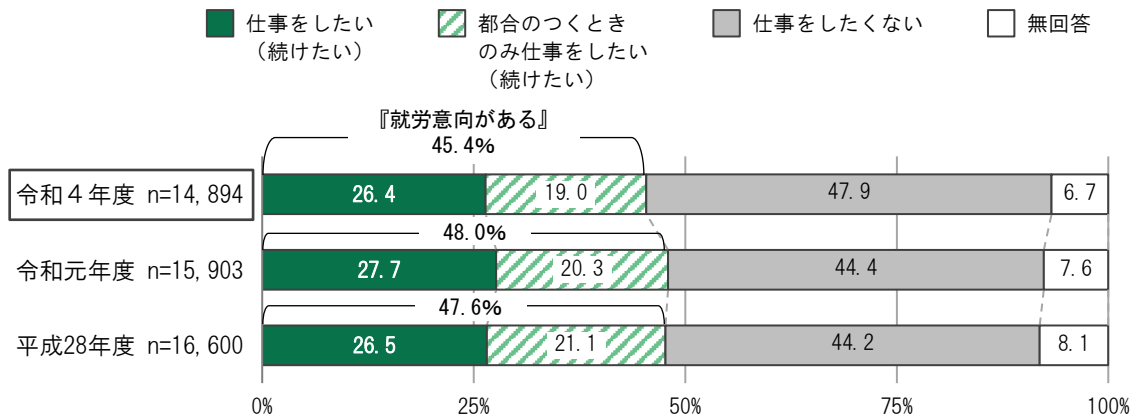
【成果指標】

指標名	現状	目標	指標の出典等
収入がともなう仕事をしている高齢者の割合	31.3% (令和4 (2022) 年度)	38.3%以上 (令和7 (2025) 年度)	高齢者実態調査

【今後の就労意欲 (再掲)】

問 あなたは、今後収入がともなう仕事をしたい (続けたい) と思いますか (単一回答)。

▶ 『就労意向がある』人が4割を超えています。



※『就労意向がある』 = 「仕事をしたい (続けたい)」 + 「都合のつくときのみ仕事をしたい (続けたい)」
 ※令和4年度高齢者実態調査 (一般高齢者)

② 高齢者就労支援事業（シルバー人材センター★）

健康で、働く意欲と能力のある高齢者の方に、いきがいを高めることなどを目的として、「シルバー人材センター」では、発注者からの求めに応じて臨時的・短期的または軽易な業務の就業機会を提供しています。

いきがい・健康づくりなどのための就労支援として、シルバー人材センターが行っている会員の増強と育成、就業機会の拡大・受注の開拓などの取組を支援していきます。また、だいJOBセンター★やキャリアサポートかわさき★など他の就労支援機関と情報交換や広報などの連携強化を図りながら、高齢者の多様な就業ニーズにマッチする「就労支援」への更なる充実を図ります。

〔シルバー人材センター実績・計画〕

	第8期			第9期		
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
会員数	6,038人	6,309人	6,580人	事業継続 →		
受注件数	5,289件	5,349件	5,350件			
一人月平均 就業日数	9.3日	9.6日	9.6日			

令和3、4年度は実績値、令和5年度は見込みです。



高齢者の就労支援を実施する機関

●公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

地域に密着した仕事をセンターが受注し、会員として登録された高齢者の方に提供します。会員登録後は、事務所の担当者が会員の適性に応じて仕事を紹介します。

対象者：市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

●川崎市就業支援室 キャリアサポートかわさき

仕事の探し方から、求人紹介、就職後の定着支援まで、就職・転職活動全般に関する総合相談窓口です。

対象者：市内在住・在勤・在学で就職（転職）を希望する方

●川崎市生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）

失業等の経済的な問題とともに、生活する上でのさまざまな問題でお困りの方の支援を行う窓口です。

対象者：市内在住で失業等により生活にお困りの方

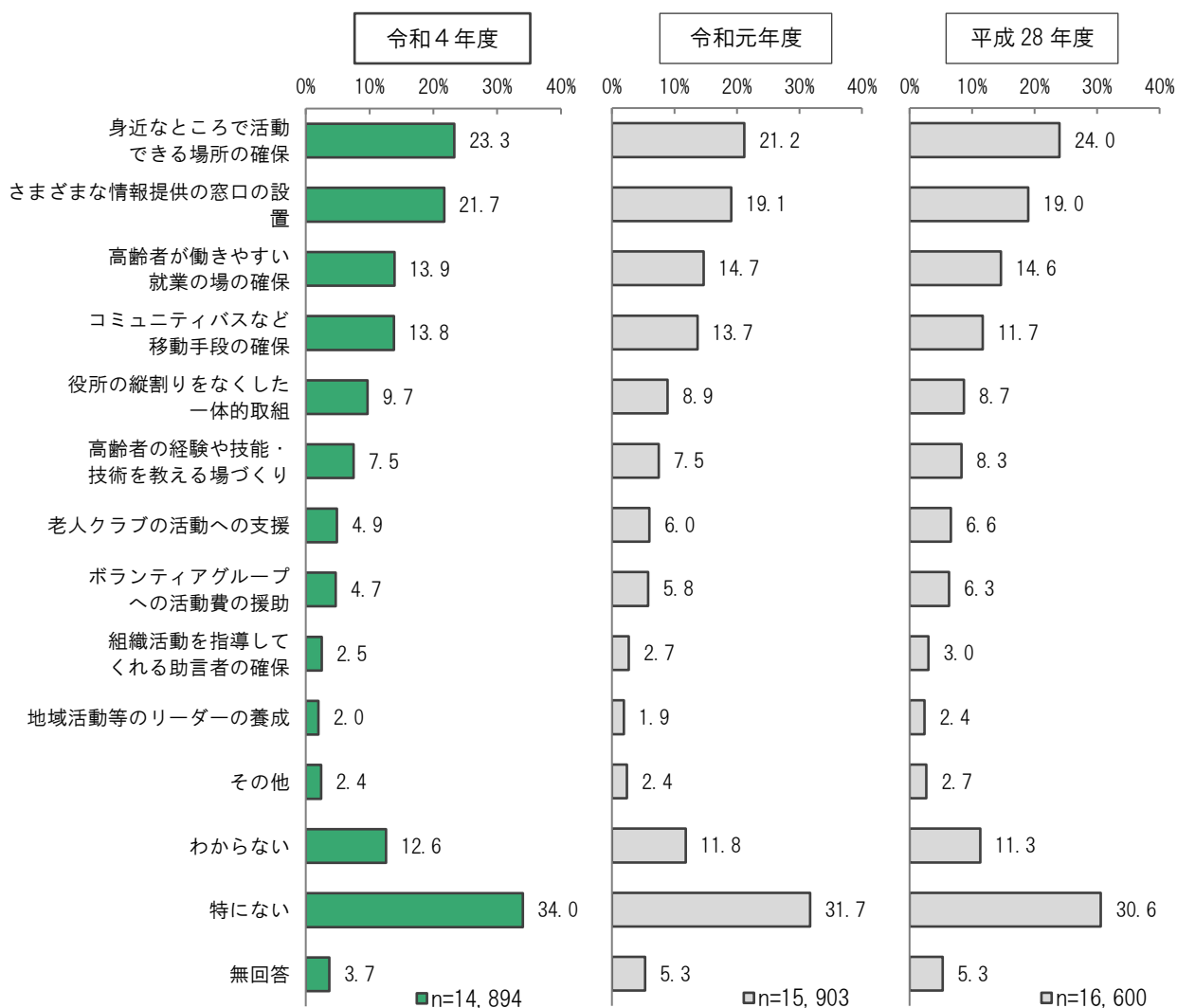
(4) 活動支援

地域住民の支え合いの中で重要な役割を担う、地域活動がより活発に行われるように、「情報による支援」、「活動場所の提供」、「活動資金の援助」などの活動支援を実施します。

【活動をする上で市に希望する援助】

問 あなたは、さまざまな活動をするのに、市からどのような援助を希望しますか
(複数回答)。

▶ 市に求める援助として、活動場所の確保や情報提供の窓口設置が比較的多くなっています。



※令和4年度高齢者実態調査（一般高齢者）

① 活動情報の提供

➡ 「情報」による活動支援

地域で活動したいと思ったときに参考になる情報として、シニア向けの情報誌「楽笑」を発行し、いきがい・健康づくり、介護予防などの活動を行っている団体の紹介や、いこいの家、いきいきセンター等の活動場所の紹介を行います。



➡ かわさき福寿手帳

本市では、65歳以上の方に「かわさき福寿手帳」を配布しています（65歳になる前月末までに郵送）。

この手帳は高齢者のための相談窓口や施設及び優待施設などを記載し、日常生活に役立てるほか、救急隊、病院が救命活動を行うために必要な情報を記入することで、迅速かつ適切な処置に役立てていただくものです。



② 活動場所の提供

➡ 「場」による活動支援

高齢者が、教養・レクリエーションの向上、健康の増進などのために活用する公の施設として、いきいきセンター（老人福祉センター）、いこいの家（老人いこいの家）を設置しています。両施設は、指定管理者制度により、民間団体等の有するノウハウを活用しながら、効果的・効率的な管理・運営によるサービス向上を図っています。

両施設は平成30（2018）年度に策定した「いこいの家・老人福祉センター活性化計画（IRAP）」の中で、ソフト面、ハード面双方について、今後の方向性を示しています。

ソフト面については、これまで両施設が担ってきた高齢者のいきがいづくりの場としての機能や介護予防の機能に加えて、地域の方々により幅広く活用してもらえるように、地域交流機能の充実を図ります。

また、新規利用者を開拓するため、事業を工夫し、魅力のある講座やレクリエーションの開催などを推進し、活性化を図ります。

ハード面では、令和4（2022）年に策定した「資産マネジメント第3期実施方針」において示されているように、老朽化対応時の多目的化・複合化などの「資産保有の最適化」を進めていきます。

また、いこいの家については、「機能重視」の考え方へと転換し、今後は、他の公共施設や民間施設を活用していくなどの手法により、いこいの家機能を広く展開していきます。

なお、いこいの家といきいきセンターについては、相互に機能を補完できるように、連携を進めていきます。

ア いきいきセンターの運営（市内7か所）

高齢者の健康や生活など各種の相談に応じるとともに、教養の向上やレクリエーション活動を行う場として運営します。

川崎区と高津区については、「老人福祉・地域交流センター」として、老人福祉センター事業を実施していない時間帯を活用し、市民相互の交流の場を提供する地域交流センター事業を併せて実施します。

また、幸区と多摩区では、デイサービス事業を実施していたスペースを地域交流スペースとして、指定管理者の事業の一環として活用します。

イ いこいの家の運営（市内48か所）

地域の健康な高齢者のふれあいや、いきがいの場としての機能に加え、虚弱な高齢者を地域で支え合い、助け合っていくための福祉活動や介護予防の拠点機能を併せ持つ施設として運営しています。

いこいの家では、地域交流事業として、こども文化センターをはじめとした既存施設や、地域住民との交流機会を確保し、地域の方々により幅広く活用してもらえるような取組を進めていきます。また、通常の開館時間以外の夜間・休日においても、市民活動に対して施設を開放することにより、地域活動の場の提供を図ります。

ウ いこいの家の機能展開

いこいの家の機能展開の事例として、令和2（2020）年から川崎市生涯学習プラザで、令和5（2023）年からKOSUGI i HUGで「シニア向け無料開放デー」を実施しています。囲碁・将棋などができるフリースペースや、団体活動ができる部屋などがあります。

また、令和4（2022）年から「河原町の陽だまり」^(※)にて、いきがいづくり事業等を開始しています。各施設で、地域の高齢者がいきがいづくり等に活用できる場所を提供しています。

(※)「河原町の陽だまり」は、河原町団地2号館1階にある住民交流の施設です。

エ 中原いきいきセンターの移転

現施設は、日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に併せて、令和11（2029）年度を目途に移転を予定しています。

引き続き、移転後の事業実施方法や、跡地活用の方針などについて検討していきます。

オ 田島・大師支所の再編・整備にともなう田島・大師いこいの家の移転

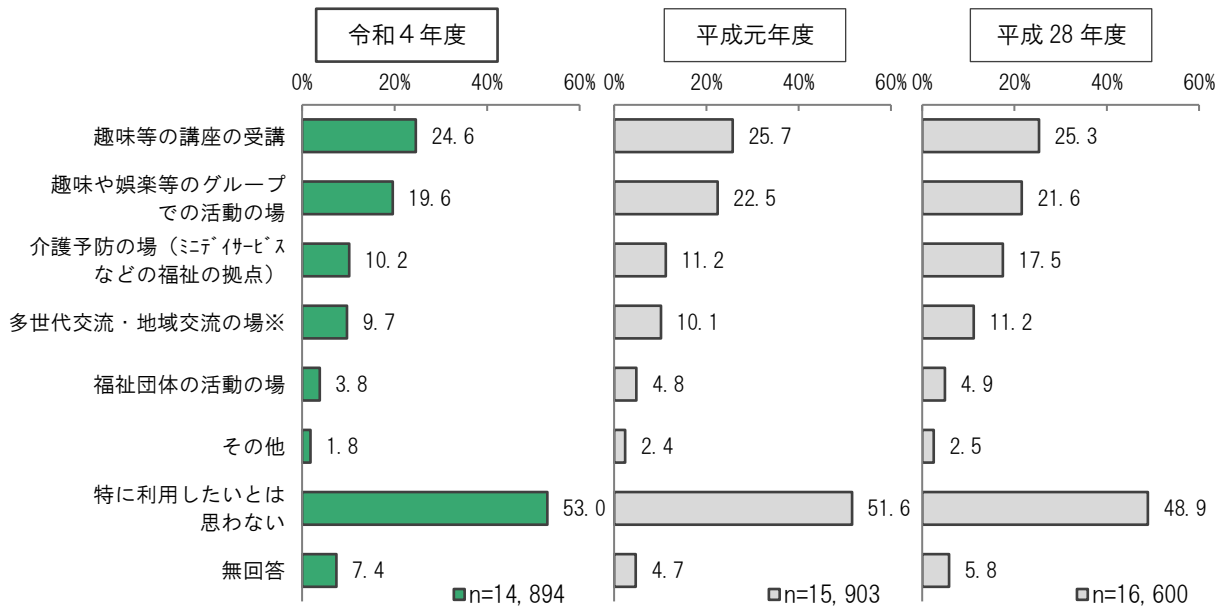
川崎区役所及び田島・大師支所の機能再編整備にともない、田島・大師いこいの家の機能を、支所機能とこども文化センターの機能とともに複合化して、令和9（2027）年度～令和10（2028）年度を目途に整備することを予定しています。

複合化後の事業実施方法などについて検討していきます。

【いこいの家・いきいきセンターの利用意向】

問 あなたは、いこいの家（老人いこいの家）やいきいきセンター（老人福祉センター）をどのようなことで利用したいと思いますか（複数回答）。

▶ 利用したいと思っている高齢者の中では、「趣味等の講座の受講」が最も多くなっています。



※平成28年度は「地域交流の場」

※令和4年度高齢者実態調査（一般高齢者）

③ 活動資金の提供

➡ 「資金」による活動支援

ア ふれあい活動支援事業

地域の町内会館やいこいの家等で、高齢者向けに会食や配食、ミニデイサービスを行っている地域のボランティア団体等に対して、川崎市社会福祉協議会を通じて活動費の一部を助成します。

[実績・計画]

	第8期			第9期		
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
実施団体数	127	122	118	事業継続	—————▶	

令和3、4年度は実績値、令和5年度は見込みです。

➡ 外国人高齢者支援事業

ア ふれあい館高齢者生活相談事業

公的サービスを利用することに不慣れな在日外国人に対して、介護保険関連相談、ひとり暮らし外国人高齢者の相談、行政手続援助など、住み慣れた地域で生活していくための様々な相談活動を実施します。

イ ふれあい館高齢者交流事業

在日外国人高齢者に対して、ボランティア等の協力を得ながら、交流活動、レクリエーション、会食等を実施します。

ウ 外国人高齢者福祉手当

本市に住民登録を1年以上しており、誕生日が昭和4（1929）年8月15日以前の方に対し、外国人高齢者福祉の向上を図るため、福祉手当を支給します。

(5) 外出支援

① 高齢者外出支援乗車事業

ア 事業概要

70歳以上の方に、社会活動への参加促進を目的として、路線バスを利用した外出を支援します。

当事業の通用区間は、川崎市バスの運行系統と民営バス（川崎鶴見臨港バス・東急バス・小田急バス・京浜急行バス・神奈川中央交通バス）の川崎市内及び、市内に乗り入れている運行系統となります。

利用方法は、次の2通りです。

(ア) 高齢者特別乗車証

バスに半額乗車ができます。

(イ) 高齢者フリーパス

「高齢者特別乗車証」をバス営業所等に持参して1か月あたり千円で「高齢者フリーパス」を購入すると、期間中は何回でも乗車が可能です。

【高齢者フリーパスの負担額】

1か月フリーパス	2か月フリーパス	3か月フリーパス	6か月フリーパス	12か月フリーパス
1,000円	2,000円	3,000円	6,000円	12,000円

※70歳以上の方のうち、障害者手帳をお持ちの方などは、12か月有効の高齢者フリーパス（福祉バス）の無料交付を受けることができます。

🌱【成果指標】

指標名	現状	目標	指標の出典等
ほぼ毎日外出している高齢者の割合	50.5% (令和4(2022)年度)	55.0%以上 (令和7(2025)年度)	高齢者実態調査

イ ICカードへの切替え実施

令和4(2022)年10月、紙製の「高齢者特別乗車証」及び「高齢者フリーパス」をICカード（記名式のSuicaまたはPASMO）に切替えました。

これにより、紙券の交付が不要になったことに加え、利用実態の正確な把握が可能となったことから、利用実態をもとにした今後の事業費の推計が可能となりました。

ウ 事業の課題

(ア) 持続可能な制度構築

令和4(2022)年度の本市の70歳以上人口は約24万人、事業費は約26億円となっています。今後、高齢化の更なる進展にともない本事業の対象者も増え続け、事業費の増加も想定されることから、引き続き、持続可能な制度構築に向けた検討をしていきます。

(イ) 高齢者の外出支援の促進

高齢者実態調査によれば、今般の新型コロナウイルス感染症の影響及び感染予防のために外出を控える動きが続いています。さらに、外出頻度が高い人ほど生活に「はり」を感じる割合が高くなり、また、社会活動への参加は虚弱状態といわれる「フレイル」を予防あるいは抑制する上で重要な項目とされていることから、外出は健康の増進に寄与しているものと考えられます。

外出をしないことにより健康状態が悪化し、介護が必要な状態になる方が増加することも懸念されることから、こうした状況の中では、高齢者の自主的な社会活動への参加に加え、本事業の安定的かつ持続的な実施により高齢者の外出を支援していきます。

エ 今後の方向性

ICカード化による事業費の推移予測をもとに、持続可能な制度構築に向けた検討を進めます。

また、高齢者のニーズに応じた、ICカードのモバイル端末等への対応など、利便性の向上を検討するとともに、各種の健康づくり事業の活用・連携等により、高齢者の外出促進の取組を進めていきます。

